

雜 纂

我國原古に於ける「カミ」に就いて(下)

——特に高砂族及び南方民族より見たる土俗學的考察——

文學士 鈴木 讓

7 人の死後昇天する靈魂と地下に

降る靈魂

以上高砂族の心魂靈魂を究明し之を我が古代人の和魂荒魂の觀念と比較して當然考へらるべきは、人間の生前カミと稱せられるのは實は生人の和魂荒魂(高砂族)の勢能又は作用力であり、人の死後カミと稱せられるのも生前カミなりし和魂荒魂の死後その神勢彌々加はり、人はこの神勢を畏んでカミと稱したのであらうといふことで

ある。これより漸次人の死後の靈魂についての説明に歩武を進めやう。

i 人の死後昇天してカミと稱せられる靈魂

橘守部はこの事に就いて次の如く述べてゐる。曰く、「至尊の御上に就ては、神上りと申し、天知すとも、天路しらすとも申し、又其靈魂の行へを指しては、天翔國翔など申せり……天神の御子たちは、實に天上に留り給ふぞ多からん。世の庸人も神となり給ふ際の人は、猶天に歸り給ふもありぬべし」(橘守部著神代直語)と。事實伊弉諾尊

は現に天に上られて今眼のあたり日之少宮ヒノカミヤに住まはれてをると信ぜられてゐる。書紀にそれに就いて、「伊弉諾尊、功既至矣。徳亦大矣。於是登天報命。仍留宅於日之少宮矣。」(系一、紀)とある。天皇の如き高貴の御方は死後昇天して高天原にカミとしていますといふ信仰は、顯宗仁賢の兩帝が父王市邊押磐皇子が雄略天皇の爲に殺され給うた怨を報いんがために雄略天皇の陵墓を發かんとされた時、仁賢天皇諫めて曰く、「大泊瀨天皇(雄略)正統萬機……天皇之也。吾父先王……不登天位……尊卑惟別。而忽壞陵墓。誰人君以奉天之靈」(系一、紀二)と。こゝにも高貴の方の靈は歸後天に在すと信ぜられてをつたので天之「靈」といつてゐることが分る。日本武尊が薨ぜられた時、その御靈は陵を脱して白鳥となつて昇天した。書紀にそのことを、「仍葬於伊勢國能褒野陵時日本武尊化白鳥從陵出之……遂高翔上天」(系一、紀百)といつてゐるが、日並皇子(草壁皇子)薨去の場合も亦同様で萬葉集は皇子の靈の昇天を歌つてゐる。曰く、「高照之皇子……天原石門乎開神上々座奴」(卷二)。高市皇子も亦薨去

後昇天されてゐる。曰く、「哭澤之神社、三輪須惠雖禱祈我大王(高市皇子)高日所知奴」(萬葉)と。更に好例となるものは、弓削皇子の薨賜ひし時の歌「久堅乃。天宮爾。神隨。神等座者。其乎籍。文爾慈美。天宮爾。神隨。神等座者」であつてその意は皇子の御魂高天原に上りまして天津宮にカミのまゝにカミとし座ませばあやしきまでに恐多く悲しきといふのである(萬古、一)。

ii 人の死後靈魂は天を翔つてカミと稱せられる靈魂人の死後靈魂は天を翔けるものではあるけれども、又同時に地下に降つて墳墓をその住家とする思想もある。我が國では古來人の死後は夜見國に行くとやつてゐた。夜見とは橘守部がいつた通り闇の義で、夜見國とは闇の國、闇黒の世界の意味である。古典に支那の文字を藉りては黄泉國とも書いてをるが、他の言葉では之を常夜國ともやつてゐる。その意は常闇の謂である。これは又地面の底の方、その片端に在る國と考へられたから、根國とも呼ばれ(系一三、道饗祭祀)或は又底津根國(系一、二)又は根堅洲國(系七、紀)等とも呼ばれてゐる。彼の神

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

第二十一卷 第四號 八二五

武天皇東遷の際、紀州熊野浦附近で暴風に遇はれ舟師漂蕩、稻飯命・三宅入野命皆難に倒れられたが、神武紀に、「三毛入野命亦恨之曰、我母及姊並是海神何爲起波瀾以灌溺乎。則踏浪秀而往乎常世郷矣」(系一、紀八十頁)とある。此の常世郷とは畢竟溺没して死なれ、以て常夜國即ち夜見國黃泉國に旅立たれたといふ意味に外ならない。書紀に據れば伊弉册尊の遺骸は紀州有馬村に埋葬し、「土俗祭」此神之魂者花時以花、又用鼓吹幡旗、歌舞而祭矣」(十一)といひ、職員令には「諸陵司……正一人掌祭陵靈、謂十二月奉荷幣是也」(令集解一、)と記し、年中行事祕抄十二月の條に曰、「國史云、天安二年十二月、詔定十陵四墓、獻三年終荷前幣使」(三九七頁)又天武天皇は、「幸於越智、拜後岡本天皇陵」(系一、紀五、百十六頁)、宇多天皇は、「遣公卿諸陵祈雨」(日本紀略七、百五十七頁)、推古天皇の二十年には、「二月……改葬皇太夫人堅鹽媛於檜隈大陵……尊靈明器明衣之類、萬五千種也」(紀二百八)とあり、招提千歲傳記(明律篇)には、「此地、有源經基公舊廟。因之建社。爲守護神」(續々群書類從)と言ひ、興福寺

濫觴記に、「通合神社、中臣祐房靈祠也、……治承二年依神託、奉齋靈魂於內院傍、即通合神社是也」(同上、四六七)と言ひ、靈安寺御靈大明神略緣起には、「延曆十九年……御門思ふ心あり、早良の親王の御骨を、八島の陵に納め奉りたるを、取出し奉り、……神裝束を着せ奉り……御位に即け奉りて、崇道天皇と御追號ありき、やがて又神に祝ひ奉りて、八島の御靈と申す……御神體は即ち御骨なり。御骨を箱に納め奉りて社頭の内に置き奉り給ひにき」(續群書類從)と言つてゐる。嵯峨天皇御撰の坂上田村麿の傳に曰く、「大納言坂上大宿彌田邑麻呂……薨……葬於山城……栗栖村……其後若可有國家非常事、則件塚墓、宛如打鼓、或如雷電、爾來蒙將軍號、而向凶徒時、先詣此墓、誓祈云々」(列聖全書一、)と。平家物語は、又藤原廣嗣の死靈崇拜を記して、「廣嗣は亡靈と崇められて、肥前國松浦の今の鏡の宮と號す」(日本文學)と。

8 天神地祇の活動と高砂族の

歸靈祖靈

か様に考へ來れば人の死後靈魂の赴く國は常に天空と地下との二元的に考へ、又靈魂の活動は天上と地下に自由であつて、又瞬時にして交通し得るものと考へたのである。これに正に相當するものに高砂族に於ては、歸靈及祖靈の觀念がある。抑々彼等には未だ善神と惡神との區別が明でない。彼等が善神といふのは常に彼等を保護して災難を避けしめ、又よく彼等の願を容るゝものであり、惡神といふのは、之に反して常に彼等の願を拒み願へば必ず怒つて災害を與へるものを言ふ。されば夢にカミに遭ひ願つて容れられなければ惡神であることを知つて恐怖し、願を容れられたのを見ては善神であることを知つて崇敬するのであつて、始めから形によつて又種類によつて善惡兩神を區別することは出来ないのである。夜中屢々呼吸の閉塞することがある。これは惡神が來て戯れるのである。その咽喉を掴むものに兩親なる場合もあり、又祖先の場合もあり、或は他人の靈である場合もあるが、兩親の靈とても必ずしも善神とばかり限つた譯ではない。彼等はたゞ自己の行爲を禁するものを

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

惡神といひ、禁止しないものを善神といふのである(セツク前)。されば彼等の間に於てカミには始めから善惡の區別があるのではなく、報告者が善惡神と稱してはるるが、彼等は所謂善惡を以てはよんでゐない。善神にあたるものをナコヤツマス(幸運祖靈)、惡神にあたるものをサイゴキムヌトツマス(不運祖靈)と言つてゐる(バイワン頁)。再言すれば、彼等には嚴密に言ふ時、善又は惡の觀念を表示すべき語を有せざること古代に於ける我等の祖先の如くであつて、勤勉・親愛・貞操・廉潔・正直、其の他人のために盡し、社會の幸福を増進すべき行爲を概稱する語は吉祥又は美麗を表示する語と同一であつて、ビラクといひ、恰も邦語のヨシに相當し、懶惰・爭鬭・姦通・詐僞・貪慾、其の他社會の平和を破り、人の不幸を來すべき行爲を概稱する語は不祥又は醜惡を表示する語と同一であつて、ヤツケへと言ひ、邦語のアシに相當するのである(第一卷五十二頁)。

人が死亡すれば變死者及生前性惡なもの其他特殊なものを除いて多くのものは靈府と稱する所に赴く。靈府に

あるものは主として善神であつて便宜上之を歸靈と名付けることにするが、歸靈は社に祭ある時、彼等が之を招けば直ちに來つて受け、之を守り、又夢に獲物あることを教へるのである(サセツク後、二十)。(四頁、二十六頁)。私は此の高砂族の歸靈が最も我が國の天神地祇に相當してゐると考へる。

歸靈の中には言ふまでもなく祖靈がある。祖靈といふのは、靈府にある自己の父母、祖先、其の他の家族の死靈を謂ふのである。祖靈こそは蕃族信仰の最も中心をなすものであつて、其の神性高砂族の南蕃北蕃共に大差はなく、左の特性ありとする。

(一) 祖靈は皆神力を有し、靈府に在つては子孫を照覽し、其の禍福を掌り賞罰を與へる。

(二) 祖靈は主として善靈であつて、子孫が之に祈れば幸福を授け、又惡神の祟に因る災禍を驅除し得べく、唯祖靈の祭祀供養を怠り、或は不正不淨の行爲をなし、祖靈の謹怒に觸れる時は、冥罰を蒙るとするのである。

(三) 此の祖靈の神力に至つては、一般的であつて子孫に對しては各種の幸福を與へ、各種の惡神の祟害を除

き、一度怒に遇へば各種の惡報を下すこと前述の如く、祖靈は最大萬能の神力を有するものであり、南蕃に於ても此の祖靈の神力は、原則上一般的なものとして主義に於て敢て北蕃と異なる所はないのであるが、南蕃に於ては後に述べる様に、造化・農事・出草・戰鬪・狩獵、其の他各主宰神のあることを認める故に、祖靈の作用は自ら補充的となり、而してその範圍は、南蕃各族の認める他の祖靈の作用の如何に依ると雖も、人の通常生活上に於ける幸福を與へ又は災害を除くのは主として祖靈の力に賴るべきものとするのである(研一、九十頁)。

(四) 各自又は各家の祖先たるものは、その子孫に對してのみカミたるものであり、他人他家に對して神力があるのではない。

以上が高砂族の歸靈祖靈の説明の概要であるが、たゞ此處に疑問となることは、歸靈は其の子孫たる者以外に對しても神力を有するのではないか、即ち祖靈として相對的神靈たる外又祖靈に非ざる人鬼として一般的神靈たるものではないかといふことである。それに就いては次

の如く答へることが出来る。(イ)北蕃は自己の祖靈以外自己に對して神力を有する人鬼(善神)あることを認めざるが如く、他人の祖先の靈は神格あるも自己に對して神力あることなく嚴に自己の祖靈に非ざれば祭らざるの主義を取るが如く、(ロ)南蕃に於ても亦原則としては其の信仰北蕃と異なることはないが、たゞ種族により自己の祖先の靈に非ざるも現世に於て其の威勢名望の族衆一般に及んだもの(例へば頭目中の傑出者、祭主、巫師たりし者、拔群の武功者、狩獵に巧なりし者、其の他の英傑)は死後の靈も亦一般に對して神格あるものとなす様である(研、九)。

我が古代人の考へた靈魂のカミは、高砂族南蕃のその如くに考へられる。我が國にかゝるカミを表はすのに天神地祇或は天地神なる言葉がある。これに就いて宣長は記傳に於て「さて御微とは古御典等に見えたる天地の諸諸の神たちを始めてそを祀れる社に坐す御靈をも申し云々」といひ、又神道獨語といふ書物は天神地祇を説明し「古の神も今の如くに人なり。天神とは天下

の主上の位に即き給ふ君を言ひ、地祇とは主上の御子なれども主上の位につき給はぬ御子より始めて臣下に至る迄をいふ」といつてゐる(温知叢書、六、三二二)。

これ我が古代に於けるカミガミといふのは、古代に於ける主上及其他生前その勢威名望の勝れたる人々の靈魂を稱したのであることを言つたのであるが、萬葉集に出て來る天神地祇も亦、此等古代の人々の死靈が天なる靈府に赴くとの信仰を持つてゐたのであらう。

事實萬葉集には天地ノ神なる語が所々に散見する。乾坤之。神志恨之。草枕。此羈之氣爾。妻應離哉。

(此は神祇の御靈の幸なくして旅中に死に別れたる故に神祇を一すちに恨しくおもひ奉るといふ意である。抑々人の身の福も禍も、會ふも離るゝも皆神社の事依に漏るゝことなきが故に、事にあつては神社の冥慮を喜びもし恨もすることは古へ人の常である。)(萬古、五)(五九六)

玉手次。不懸時無。吾念有。君爾依者。倭文幣乎。手取持而。……天地之。神呼會吾乞痛毛。
乾地乃。神乎禱而。吾戀。公以必。不相在目八方。
(萬古、五)。(二三五)

アマツチノカミニマコヒツツコト々安禮麻多武云々。

天土乎太穗跡

天地乎歎乞禱幸有者。又反見

天地之神祇乎會吾祈

天土乎乙禱嘆云々(卷十)

(是等の意はすべて歎息して天神地祇に我が希望を乞禱することである。)

又、「天地毛。縁而有許會」(萬古、二)

「天地能加多米之久爾會」(卷二)といひ、續紀宣命にも、

「天地乃心」天地乃置賜比授贈而位」「天地乃明伎奇岐

徴」。「天地乃宇倍奈彌雨流之天」。「不念乎思常云者。天

地神祇毛知寒……………」。

「天地乃御心乎令感動未都流倍岐事波無止奈毛急行須」

「天地乃御恩奉報倍之止奈念行止詔」「必。天地現

之示給都留物會」天地乃心遠勞彌重彌辱美恐美云々」

(聖武天皇)

紀宣命)「天坐神地坐祇乎祈禱奉」

「天坐神地坐祇乎祈禱奉」

「天神地祇現給比悟給爾已曾在禮」

「天坐神地坐神乃相宇豆奈比奉」

例を掲げれば數限りない。以上「アメツチ」といふも「ア

メツチノカミ」といふも又「アマツカミクニツカミ」と言

ふも皆全く同じであつて、是等は皆神道獨語にも言ふ如

く、生前靈威を有してカミと稱せられてゐた天皇始め皇

族貴人英傑の死靈であると考へて差支なからう。

次に今少しく萬葉集に於て單にカミと稱するが、天神

地祇と何等異なる處のないと考へられるものゝ作用に就い

て述べたい。

父母賀。成乃任爾。箬向。弟乃命者。朝露乃。銷易

杵壽。神之共。荒競不勝而。

神之共荒競不勝而とは、人の世にあるほどは生くるも死ぬ

るもみな萬ツ神の御心のまゝ、にほからひなし給ふものなれ

ば、カミの死なせんとし給ふにいな死じとカミと共に競て

生くることを得なしあへればといふ意(卷二、天智天皇崩

給ふ時婦人のよめる歌、空蟬師、神爾不勝者といふに同じ。

靈治波布。神毛吾者。打葉乞。四惠也。壽之。悵無。

抑々靈幸神と申すことは、人の靈を幸ひ依け保ち賜ふカミ

といふのである。すべて人の命はカミの幸ひ依け保ちます

により靈を人の身體に宿り、ほど／＼に樂しましめ給ふことなるに、其中幸ひまし／＼てカミの御保助の厚い人は長く生き崇りましてカミの御守護の薄い人は天く靈を失ふことにて靈散離け行けばやがて身體は滅亡るものなり。その様にカミが御心のまよにはからせ給ふからにはいかに競つても靈をかへしやどして、再び生ることを得ればけにもあらそふべき限にあらなむとの意(萬古、四)。

住吉爾。伊都久祝之。神言等。行得毛。來等毛。船波早家無。

住吉に大神と拜奉つて海上の平安んことを禱り申す祝部か、その神語により往時にも還る時も舟の滯ることなく早からんむぞとなり(萬古、七)、住吉大神は神名式に攝津國住吉郡住吉坐神四座とあり、古事記、諸神御身滌の所に其ノ底筒之男命、中筒之男命、上筒之男命、三柱神者墨江之三前大神也とあり、神名式に四柱とあるのは神功皇后と合せ祭られたのであらうといふ(萬古、七)。祝詞式遣唐使奉幣の詞に、「皇御孫尊乃御命以底。住吉爾稱。辭竟奉留。皇神等乃前爾申賜久」とある。以て參考とすべきであらう。

不念乎。思常云者。大野有。三笠社之神思知之。神思知三といふのは齊明天皇紀に「陽田蝦夷思荷進而啓

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

曰：若爲二官軍二以儲一。弓矢二陽田二浦二神知矣」卷十二には「不想乎思常云者眞鳥住卯名手乃杜之神思御知」に於てみる如く、情の裏から眞實に思はぬのを表にかざつて思ふといふとおほすこともあらむか。もし我が思ふといふことのいつはりならば三笠の神社の神ぞその證になり賜はむといふ意

これ全く神祇觀念の基礎を此處に見出すであらう。

9 精靈觀念と高砂族の庶神の觀念

併しながらかうなると我等は此處に人間の死靈とはややともすればかけ離れる抽象的概念的或は道德的神觀にまで到着するのであるが、依然私は是等のカミも亦死靈であり、又は死靈を擴張した觀念なることを強調するものである。かゝる消息を我等に明にするものに高砂族に於ける庶神の觀念がある。

先にも述べた如く、高砂族中北蕃は死靈を以て神質となし神力を有しカミたることを得るのは人靈に限られるものとなし、従つて神質は一であつて此の他にカミと稱するものはあり得ない。南蕃に於ても死靈の神力のある

ことを認めその信仰その神質に關しては全く北蕃と同様であるが、南蕃に於ては一般的作用をなす人鬼(人の死靈稱せられるもの)の外に特定的或は専門的作用をなす多くのカミを有するのである。之を假に庶神と名付ける。

北蕃に於ては天地山川其の他の庶物・自然現象をばカミ殊に祖靈の作用には歸するが、そのものをカミとすることなく、且明に日月星辰はカミに非ずと指摘することからず(研一、八)、又動物・植物の靈を認むるも之に神力ありとはしない。然るに南蕃に於ては其等にも精靈を認めて之をカミとなし、或はそれ等自然物素・自然現象の中にそれを掌るカミありとする。しかも此の特定の作用を掌るカミの人鬼たるもの、殊に歸靈祖靈たる場合が頗る多い。バイワン族に於て死靈を「ビルア」といふが、「ナイトスナビルア」は天神であつて、人を守護し、地神なる「ビルア」は呂家社蕃の祖靈であるが、善惡の區別なく生人に作用するのである(バイワン、百九頁)。又卑南蕃知本社に於ては、「ルアサヤンバサカラシ」といふ父を齧首した兄弟のビルアが東方のカミとなつてゐる(バイワン、百七頁)。

スボン蕃カスボン社に於てツマスといふのは祖靈のことと言ふのであるが、日をツマスといひ祈禱の時之を呼び、月もツマスなれども祈禱の時之を呼ばないと稱してゐる(バイワン百)。枋寮蕃テルクルク社に於ても、生前の體中のバロン死後ツマスとなつてイダカス(靈)に赴き、そこに樹ありと信するのであるが、彼等は山にも河にもツマスがあると信じて、皆イダカスから來て一時滞在すること、宛も人が常に家にゐて、一時山に赴くが如きものである(前出バイワン、百二十一頁)と稱してをり、更に報告書を見ると神ビルア・ツマシ・チマスと總稱してその下に羅列してある故、恐らくは死靈と考へられるものに、大武山ノ神・海神・地平線に在す神・中間に在す神(バイワン、百十二頁)、波打際に在す神(バイワン、百十三頁)、水源地に在す神・河口に在す神・中流に在す神・社神(バイワン、百十四頁)・粟神・家屋保護神・軍神・米神・河神(バイワン百三十六頁)があるか、是等は私が先に有形物の異常觀による勢能をカミとする例として掲げた諸例、殊に記紀に現はれた神名の由來として擧げた諸例を思ひ起さしむるものあるであらう。

サイセツト族の祖靈の家には、古から傳來する蜂巢があつて、小さい籐籠に入れ梁から吊下し、之を以て祖先の靈が依據する處となし、祭祀には供物をその下に持ち來り、祭詞を唱ふると共に、梁上の神位に對して抛上げる。ツォウ族四蕃社の祖靈主の家には、各社毎に古代から傳來してゐるタキアルと稱する神寶あり、それは徑約五分の中央に溝渠ある卵形の小貝であつて各社に數箇若しくは十數箇を藏し、その祖先が臺灣内の故地を出でて相分れる時に、表章として各社間に分けたものであつて祖先の靈の宿る所であるとなし、各主祭の家には屋内に穴を作り、是を小壺に入れて、此の中に收め、石蓋を覆うて秘藏し、主祭は毎年一回祭祀を行ひ、此の貝に酒肉を供し、又二年毎に一回、一社共同の祖靈祭を行つて此の貝を祭るのである（研一、九。或は或る事物に常に靈が宿ると考へずに靈が當時憑依し、又は臨時に降臨するとして之を崇敬する場合もあるのであつて、ツォウ族阿里山蕃は、社の公廨の前にある赤榕は誠首せられた敵靈の來宿する所、又公廨の屋根及び前庭に在る木樨は祭祀

の際天神の降臨する所なりとし、或は又祭祀の際鬼神の依憑すべき物件を設けることあり、阿里山蕃は誠首祭又は狩獵祭の際には數本の茅を束ねたものを建て之に酒を供す。蓋し之を以て我が國の幣の如く神靈に捧げるものであらう。又或る場所を以て神の坐所なりとなすことも諸族に行はれてゐる。例へば、頭顱架・獸骨架を設けて之を以て軍神・獵神・敵靈等の常住の坐所なりとなし、或は常住の坐所でなくとも、祭祀その他の場合の坐所であるとする。殊に祖靈は天の靈府イソトに在りとなすものが多いから、下界に常住の坐所ありとするものは少いが、祖靈の祭祀に際して臨時に降臨する場所を設けることが多い。或は祭祀毎に祭壇・祭殿を特設し祖靈其の他の諸神の降臨する坐所となし（例、ツォウ族のタアイ祭・アミ族の一部の農事祭）、或はアミ族一部（殊に奇密社）及びブエマ族の如く、祖靈を招降すべき祭殿又は靈屋を常設し之を以て恒久の祭場及び祖靈の常臨する坐所となし、又ブエマ族の巫師の如きは、其の家に當時祖靈を招降すべき神坐を特設し、之に對して祈禱をなすの風ありといふ。

尙又バイワン族サリセン族は、祖靈を憑依せしむべく神牌を作る。サリセン族の各社頭人の前庭には、祖先に象つた人體を彫刻した石牌又は木像を建て、神牌となし、中には卒塔婆形の石を建て、且榕樹を神牌の傍に植ゑて頭人の所在を示すと共に、祭祀の際は祖靈が此の樹に降臨するものと信じ、祭祀は此の神牌に對して榕樹の下に行はれるのである(研一)。以上事物と人の死靈との結合を見る好例なりと考へる。(高砂族に於ける祖靈師靈庶神報第百七十三號第百七十四號「臺灣」に就いては、更に拙稿臺灣時生蕃に於けるカミの研究「參照」)。

是等の例は、私が先に述べた、我が古代人が物象の異常の勢能にみとめたカミをも思ひ起さしむるものがあるが、萬葉集には又カミが此の地に「天降」ますことが多く出てをり、又其他の我が古代文獻によく出てくる「神懸り」「降靈の祭儀」にも高砂族と等しき精神をみ、尙又我が古代に於てカミを數へるに幾柱のカミといふ風にいふのも皆同じ精神形態と考へられてゐる。カミを數へるのに柱といふが實はこの柱は樹木を數へる言葉から轉じたものらしいといふ。我が上代人も高砂族と同様カミは森

林に住家とするものと考へカミを祀つた山や森を古語に「神奈備」といつたが此はカミの森の意であり、未だ神社を建てる事のなかつた極く上古にあつては、山や森をカミの坐します所として祀り、或は臨時に神木(「ひもろぎ」と呼んだ)を立て、それを祀つたりしてゐるが、是等は畢竟するに樹木にカミが降り之に宿ると信じたものであり、大三輪の神奈備(出雲國造神賀詞)とは正にそれである。世間周知の如く官幣大社大神神社には神殿を設けず、拜殿から三輪山を拜する様になつてゐる。これは最古の形式であるといはれてゐる。この三輪山は記に御諸の山とある。三諸山又は御室山とも書く。ミムロ又はミモロとは上代に貴人を葬つた御室即ち陵墓であらうといひ、従つて三諸山はカミを祀つた山や森を言ふ語であると言はれてゐるのであつて、山や森が頗る神聖視せられてゐる所以である。又先に掲げた例ではあるが出雲國造神賀詞は、「己命の和魂を八咫鏡に取り託けて倭の大物主櫛應玉命と名を稱へて大三輪の神南備に坐せり」とあり、又前出の神武天皇が、「我皇祖之靈也。自天降

光助^{アラシテ}三朕躬^{ミツミマシ}……乃立^{ナラ}三靈時^{ミツリノトキ}鳥見山中^{トリミヤノナカ}……用祭^{ユフ}三皇祖天神^{ミツミヤノカミ}焉^ナ（紀、九）と仰せられた如き例は、全く高砂族と同様な精神形態を示すものと考へ得るのであり、すべて事物の勢能と人の死靈との結合混淆を示すものと考ふべきであらう。

10 現世に浮遊する靈魂即ちカミ

私は只今まで我が古代人及高砂族は、人の死後靈魂の赴く處は天空と地下とであつて、靈魂の活動は天上と地下とに自由であり、又隣時にして交通し得ると信じてゐたことを學び、更に高砂族に於ける歸靈祖靈は我が古代に於ける天神地祇に相當する所以を説き又その活動作用までも言及したのであつたが、我が古代人及高砂族は尙人の死後の靈魂の行方として人の靈魂は現世に浮遊するものとも考へる。

高砂族の信仰に據れば變死者の靈は靈府^{トク}に赴くことを得ず（サセツク後）、宇宙にさまよひ、人が斷崖の下を通過する時來つて人に災害を與へる（サセツク後廿五頁）。

我國原古に於ける「カミ」に就て（下）

變死者の靈に非ざるも、看護人なくして死したるもの、靈、他部族で互に婚姻せざる部族の靈、生前の性惡なものの、靈は、靈府^{トク}に赴くことなく現世にさまよひ、夜人の道を歩く途中之に災害を加へ、或は惡魔となつて夜間來つて人の咽喉を塞ぎ人を襲ふのである（タイヤル後五十一頁、五十五頁、七十八頁、七十九頁）。或日一人の婦人が、患者の食糧を携へて療養所に來たので、暫く之を留めて話を聞かうとしたが、早く歸らないと歸途ホトフに遇はんと拒み去つたといふ（サセツク後）。洵に彼等蕃人にとつてカミは感覺的實在である。平常彼等はカミと「同殿共床」^{（古語拾遺）}したばかりでなく、カミの音を聞き、姿は見えざるも常にまざくとその實在を感知したのである（厭勝人は靈を見ることを得（タイヤル前）八十五頁）。人の靈魂は死後と雖も生時と全く等しく活動をなし、ある時は出草迄もすることがある（アマン前）が尙人と全く等しい姿をして、此の世の中を徘徊してゐるのであつて（タイヤル前百六）、夜間叢中に隠れて人を嚇かすことがあるから、斯かる時は石を投じて追ひやらねばならぬ。斯くすることをイマツオット

フといふ(「ダイヤル前」七十九頁)。風なきに、往々木葉の動くことあるもオットフの集つてゐる證據である(「ダイヤル前」七十九頁)。又深林にはカミがゐてそこを通行すれば時々呼び止められることがある(「サセツク」前十七頁)といふ。併し神は人を呼ぶけれども、決して人間に應ずることはない(「ダイヤル前」有「ニ草」木成能言語」(「紀」四)又「天地割判代草木言語之時」(「國史紀」七)とあるのは、古代日本人が自分の住む世界に就いて考へた所である。又天若彦が死んだ時、川雁・鷄・鳩・雀・鶺鴒・鶉・鳥等の鳥が集つて来て、これが葬禮を掌つた(「紀」四)とあるのも亦當時の人々の世界觀を窺ふに足る好資料と考へられる。

先にも言ふ如く、人類がその周圍の物象に對する智識の未だ進歩しない間は、之を抽象して考へたり之を分析して考へる力に堪へず、直ちに之を直覺して行爲として現はさざるを得ない。その態度は極めて實際的であつて、冥想的であり得なかつたのである。されば彼等は自己の周圍の萬象をばすべて自己と同様生けるものと觀す

る。されどそれは、現象の背後の人格に關する明確な觀念に基いてさうするのではなく、單に未經験なる彼等の心を刺戟せるもの、彼等に恐怖や驚異の念或は何等かの生活價値を與へる異常なるもの、裏面に潜むと考へた。何等かの非人格的・不明な威力又は呪術的靈能 *Magical awei!* potentiality を認めたのである。

是等智識の幼稚なる未經験なる人々にとつて、此の世界の中は決して住み易い土地ではなかつたのである。出雲國造神賀詞に「晝はさばえなす皆沸き、夜は火盆なす光る神あり。石根の立、青き水沫も言問」とあり、大祓詞には「昆虫の災・高津神の災・高津鳥の災」といふのがある。即ち晝は萬の神々が狭蠅の様にブンノと沸き騒ぎ、夜は恐ろしく光るカミが人々の膽を冷し、又珍奇な石根本立や青く薄氣味悪い水沫も皆物言ふ世の中であつて、此等のカミガミは皆人に害を及ぼすものである。否これのみではない。彼等は又地を這ふ虫空に響く雷霆空を飛ぶ鳥をもその儘に恐ろしいカミとみ、或は穴中に潜み或は空中を翔けて人を災する惡神と見たのである。殊

に不氣味な蛇の類が叢の間に出没隠見して逸早く這ひ歩く有様、鳥や羽のある蟲が雲の如く影の如く飛び過ぎる有様を見ては何等かの靈魂 *Doemon* を其處に發見して其の禍を恐れたことは、未開人に取つてあり勝の様に考へられる。

さらば其の靈魂とは何であるか。異常なる事象に具有する勢能であるか、そのもの、有する靈魂たる精靈であるか。精密なる觀察に據れば、すべて其等のもの（異常なる事象に具有する勢能及精靈）を極めて精妙に織りなしてゐるものに人間の死靈の觀念があるであらう。

さて然らば異常なる事象に具有する勢能と精靈觀念とを精妙に織りなす死靈の本體とは如何なるものであらうか。既に説き來つた所でも充分であるが、現代最も低度の文化を有するオーストラリヤ *Australia* 土人の研究に就いて精細なる調査を遂げた佛蘭西の社會人類學者エミール・デュルケイム *Emile Durkheim* 氏の説を掲げて參考に供しよう。これは高砂族及び我が古代人の靈魂觀念をも最もよく説明するものと信ずる。左に拙譯を載せて

みよう。彼は言つてゐる。「色々な精神を有する存在物の中に在つて、先づ第一に我等が注意を向けなければならぬものがあります。何故かと申しますと、それは、人間がそれによつて構成される原型であるからであります。宗教のない社會は未だあり得なかつた様に、どんなに亂暴に組織立てられてゐる社會でも、靈魂に關して又その（靈魂の）起源及びその將來に關して、一體としてまとまつた何等かの表現を有しない社會といふものはあり得ないのであります。人類學の詳細な報告から判斷し得る限りにおきまして、靈魂觀念は人類の發生と同時に存在した様に思はれます。靈魂のなくてはならない要素（特質）といふものは、悉くその始めに立派に組織立てられてゐたものでありまして、その後の更に進んだ宗教及び哲學といふものは、實際は單にその始めの靈魂を更に立派に精練したに過ぎない。眞に基礎的なものは何等その後加ふべくもなかつたのであります。

事實オーストラリヤ社會の人々は、すべて誰も彼も人間は心の内部に或るものを藏してゐます。それは身體を

生かす生活原理ともなるものであります。……オーストラリア人が靈魂に就いて有する觀念が何ういふものであるかを決定するのは容易ではありません。何故かと申しますれば、その觀念は極めて漠然たるものであり、且何れとも固まらないで流動する考でありますから。併し我等はこれしきのものに驚いてはなりません。若し誰か我々同時代の人々に——否靈魂の存在を最も確實に信じてゐる人々にでも宜しいのであるが——尋ねてみたものがあるとすれば、その尋ねたもの、受ける答はあまり理路整然として精密なものではありません。これは我々が多くの粗雑に分類せられた信念を包藏する極めて複雑な考を取扱つてゐるからでありまして、人間がそれをはつきり意識しないのではあるけれども、その努力と言ふものは幾世紀間も實行せられてゐるのであります……或る場合、靈魂は目に見える身體の形を有するとも申されません。併し又往々靈魂は砂粒の大きさを有するものとしてその姿を現はすともいはれてゐます。つまりその靈魂の量積は、それが最も小さな隙間か或は最も精密な組織を、

通つて過ぎ得られ得る程小さくなることが出来るのであります。我々は又靈魂が色々な動物の形になつて現れることが分りますが、これは靈魂の形といふものが本來一貫したのではなく、(首尾一貫して矛盾しないものであるといふ譯には行かない)不決定なものなることを示すものであります。即ち靈魂は瞬間に環境の欲求或は神話儀禮の必要に應じて變つて行くものであります。

靈魂を構成する物質は全く説明し難いものであります。靈魂は物質を有しないことはありません。といふのは、此は如何に漠然としてゐるとは言へ形を持つてゐますから。で事實靈魂が生活してゐる間でも、靈魂は肉體的な必要物を要するのであります。即ち靈魂は物を食ひます。又反對に食はれることもあり得るでせう。時として靈魂は肉體を抜け出して方々に旅行する途中折々他の國の靈魂を食つて滋養とします。

一旦完全に身體から自由になつた後靈魂は、此の世界に今迄生活してゐた靈魂と全々類似の生活を送る様に考へられるのであります。即ち靈魂は食つたり飲んだり狩

をしたり致します。靈魂が木々の枝々の間を飛び廻つてゐる時、靈魂は絹のすれる様なさらさらといふ音を立て

又めり〜といふ音を起すのであります。如何に不敬虔な人の耳にも聞えるのであります。が同時に俗人の目には見えない様に一般に信じられてゐます。洵に一般に呪師や長老は靈魂を見る能力を有するのであります。併しその能力たるや、彼等が一般の人々の感覺を遁れる事物を認め得るだけの年齢と特別な訓練とによつて得た特別な方に由るのであります。(是等の叙述が、既にあげた高砂族の例にあまりに近似することに我等は驚かされるのである。) デウソン Dawson の説によりますと、普通の人間も銘々彼の生命の瞬間だけ、即ち時ならぬ時の直前だけは長老呪師と同様な權能を有してゐるといふことであります。彼等がまさに天死せんとする時がこれでありませぬ。そこで此の言は、奇蹟的幻影は不吉な前兆と考へられます。そこで靈魂は或る程度まで非物質的なものとして考へられます。といふのは、靈魂は肉體が受ける様な感能を受けないのでありますから。即ち靈魂には

チュリー・リバー Tully River 族が言つてゐる様に骨がありません。

是等悉ての相反する靈魂の特質を調和せんがために、人々は靈魂は或る極めて稀薄な精妙な物質例へばエーテル Ether の様なもの又は影 Shadow 或は息 Breath にも比較せらるべきものと申して居ります。(斯かる靈魂を吾の始めに於て説いた有形物に認めたる非人格的呪術的靈能とだけ相違するかなをよく比較し考へねばならない。つまり有形物の勢能とは靈魂の理念を事物に擴張したものに相違ない。)

靈魂は肉體とは區別せらるべきものであり、且つ獨立せるものであります。といふのは此の靈魂が生きてゐる間靈魂は何時でも肉體を出ることが出来るからであります。靈魂は睡眠の間、失心中等に肉體から出て行きます。靈魂は或る時は死を惹き起さなくとも、肉體に不在な場合さへあります。併しながら斯く不在な場合に於ては生命は弱り靈魂が棲家に立ち歸つて來ない場合ならば生命はとだへるのであります。

靈魂が著しくその個性を現はし、獨立して最も著しく明瞭に自己の特性を表はす様になるのは死後であります。

す。肉體はもはや存在せず、肉體の痕跡も残つてゐない場合にも一方靈魂は生活し續けます。即ち靈魂は別世界で自働的に生存致します。

此の靈魂肉體の二元が如何にあらうとも、それは決して絶對的なものではありません。肉體が靈魂の一種の棲家であつて肉體と靈魂とは外的關係しかないと言ふのは重大な誤解を表はすのであります。全く反對に靈魂は最も緊密な紐で肉體に結び付けられてゐます。靈魂は肉體から辛じて而も不完全に分離されるのみであります。私達は既に靈魂が肉體を有してゐること、或は少くともこれの外形をとり得ることを見ました。従つて前者に及ぶものは總て後者にも及びます。即ち肉體の傷は何んなものでも靈魂にもその影響を擴めて參ります。靈魂は組織體の生命と緊密に結ばれてゐるのでありまして、靈魂は肉體と共に成長し肉體と共に衰へるのであります……靈魂と肉體との間には緊密な連帶があるのみではなく部分的な混淆があります。靈魂のうちには肉體の或るものが存する如く——何となれば靈魂は時として肉體の形態

を模寫 (Reproduce) する故に——肉體には靈魂の或るものが存します。人間の組織體の若干の局部、若干の産物は靈魂と全く特別な親縁關係を有してゐます。心臟・息・胞衣・血・影・肝臟の脂肪・腎臟等がこれであります。これ等の様々な物質的基體は靈魂にとつては單なる住所ではありません。これ等は外部から見た靈魂そのものであります。血が流れる時には靈魂は血と共に逃れ去りません。靈魂は息のうちに存するものではありません。靈魂は息であります。靈魂は自らが宿つてゐる肉體の部分と一つであります。人は多元的な靈魂を有してゐるとの概念はこれから來てゐます。(高砂族の例參照)靈魂は組織體の諸部分に分散してゐるので分化し細分されてゐます。器官は各々自らが含んでゐる靈魂の一部を個別化した様なものであります。且また斯くしてこの部分は明分された一實體となるのであります。心臟の靈魂は息又は影或は又は胞衣の靈魂と同一たりえないのであります。これらは總て縁者ではあるが、それでも區別されることを求め、且つ又異つた名を帯びてさへゐります。

尙また靈魂は、殊に組織體の若干の地點に局限されて利用して思ひの儘に動き廻り、また出来るだけ早く彼處なる自己の眞の祖國へ戻る様に思はれます。然るにそれにも拘はらず屍體の近くに止まつてゐます。人間の死は靈魂をこの屍體に結びつけてゐる絆が弛められたことでありまして斷れたのではありません。靈魂を徹底的に遠去けることを決めるには、特別な儀禮の準備が必要であります。所作によつて深い意味を表はした行動によつてそれが立ち去る様に促すのであります。そのために道が開かれるのであります。それが一層容易に飛び去り得る様に出口が支度されるのであります。それと言ふのは靈魂は肉體から全部脱してゐないからであります。靈魂は肉體から唯の一度脱出し得るには餘りにも深く肉體に滲み込んでゐるのであります。極めて頻繁な葬式の食人の儀禮 The rite of funeral anthropophagy は、*ハ、*から發してゐます。人が死者の肉を食ふのは、靈魂そのものである聖原理がそれに宿つてゐると考へるからであります(メラネシヤに於けるマナ獲)。靈魂を決定的に放逐して(得の原理に極めて近似する)。

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

了ふには、人は肉を或は太陽に或は人工的な火の活動にゐるにしましても、他の地點に缺けてゐるわけではありません。段階を異にしまして、身體全部に行き互つてゐます。このことは埋葬儀禮 The funeral rites が良く示してゐます。一旦最後の息が吐かれ靈魂が去つたと思はれますと、靈魂は直ちにかくして再び克ち得た自由を委ねて溶して了ふのです。靈魂は流れ出る液體と共に立去つて行きます。けれども乾いた骸骨は尙靈魂の何ものかを保有してゐます。それで骸骨は神聖な物品又は呪術的な器具として用ひられます。或はまた骸骨が隠匿してゐる原理を完全に放免しようと思ふ時には骸骨を碎くのであります。

併しながら最後の決定的分離の完了する時がやつて参ります。かくて自由にされた靈魂は飛翔します。斯く引き離したならば靈魂の状態には重大な變化が起つて参ります。さうなれば靈魂は名稱が變ります。靈魂は靈魂が生かしてゐた個人のあらゆる著しい特徴、その個人の氣分や善惡の特性をすべて保有してゐます。けれども併し

靈魂は新しい存在物となつたのであります。その時から靈魂にとつての新しい生活が始まるのであります。靈魂は靈魂の國に行きます。その國に就いては各族皆異つた考へ方をしてゐます。偶々同じ社會にあつても異つた概念が共存してゐる事もあります。時にはこれは地下に位置してゐます。(前述天ツ神地祇の坐) (Durheim 二百四十―す場所を参考せよ。) (頁二百四十五頁)

11 如何にして人間の亡靈が自然の

物象と結び付き得るか。

然らば如何にして人間の亡靈が自然の物象と結び付くことが出来るであらうか。先にも言ふ如く未開野蕃人の宗教上の行事をアニミズムの名稱の下に包括して説明せんとする人類學者の一團があつた。其の第一人者サー・エドワード・タイラー Sir Edward Tylor の用例に従へば、「アニミズムと言ふ語は生命があつて往々肉體を離れることの出来る靈魂——とに角も肉體と異なる靈魂——が人間や動物や草木やさらに無生物にまでも等しく存在するといふ説を證はすのである」といふ。然らば何故人間の

靈魂が人間や動物や草木無生物にまで存し得るのであるかと言へば、彼は之を夢の經驗によるとなし其の著「原始文化 Primitive culture」に於て、「原始民族が人の死及び睡眠失神などを見て生命原理としての靈魂の存在を想定すること、自ら夢や幻覺を見、失神状態を経験して、それの反省から靈魂が身體と分離して獨立に遊行活動し得ることを認め、更にこの人間の靈魂から類推して自然現象や活動性のある種々の事物にも靈魂があると考へ、それを生きた人格のある存在として取扱ふといふのである、字野三百」と説いてゐる。

かゝる靈魂は此の小論文の最初からあけ來つた御頭珠・鏡・劍・沈石・案山子・山・坂・海・渡・埼・雷霆等の無生物、杉・槻・櫻・稻・大蛇・狼・虎其他鳥獸・昆蟲等の人工物自然物素自然現象に異常なる非人格的呪術的勢能を認めて之をカミと稱した其のカミの本質と如何程の差違を認めることが出来るであらうか。勿論始めから強調し來つた様に其等異常なる物質に方を認めてそれをカミと稱するには必ずしも靈魂の觀念を要しないと、少くとも

其等無生物をも自己と同様に生きたものとなし、特にそのもの、勢威を認むること靈魂觀念の心魂とどれだけの相違があらうか。

12 異常なる物象に具有する非人格

的靈能は元來その物象に固有す

る力であるか、物象の勢能は必

ず靈魂からその力を附與せられ

ねばならぬか。

かくて我等は人間の亡靈であらうと、人間以外のものの靈魂即ち精靈であらうと何れにしても私が始めから問題にしてゐた非人格的潛勢力をその根柢に有するものであるといふことを知つたことになる。が併し次に起る問題は宇宙の異常なる物象に具有する所の非人格的靈能の觀念といふものは果して私が此の小論文の劈頭より強調し來つた様に元來その物象に固有する力に就いて言ふのであるか、或は物象の勢能は必ず亡靈或は精靈からその力を附與せられねばならぬかの問題である。此の小論文の始めから日本古代人の神觀の例として掲げたものに依

つて見るも、或は前者の如く或は後者の如く又何れにも解せらるゝ例もあり、その決する所を知らぬのである。

此の原始異常觀(或は原始)と人格的靈魂の觀念、即ち非人格的勢能と人格的靈能との問題に悩む我等に或る光を投げ與へるものはメラネシヤ人 Melaneans に於ける マナ Mana に關しての コドリントン Codrington 博士の報告である。「メラネシヤ人の心は一般にマナと呼ばれてゐる超自然力に對する信仰に全く支配せられてゐる。このマナは普通の人力を超越し、普通の自然過程以外のことを悉くなし遂げる作用を有するものであつて、それは生命の雰圍氣となつて存在し、人間や事物に附着し且つその作用に基くものとしか考へられない結果によつて表はされてゐる。人はこのマナを手に入れたならばそれを使用したり左右したりすることが出来るのであつて、而もこの力は何か異常な點のあるところに發するのであるから、證據によつてその存在を確かめることが出来る。例へば人の注意を惹く様な石に偶然でくはすことがある。この場合にその石の形が一風變つてゐて、それが何かに

似てゐるとすれば、それは確かに普通の石ではなく、それにはマナが存在するに相違ないと想像される。……この力をもつてゐるからしてそれは他の石にもマナを傳へる媒介物となる。(前述御頭の珠・高倉下の劍・玉津寶八種・天璽瑞寶十種・須勢理毗賣命の蛇比禮・吳公峰之比禮・鹽推神の鹽盈珠・道反穴)……しかしこの力は神・沈石・山田・曾富等と比較せられよ……元來非人格的なものではあるが、これを支配する何等かの人格と常に結合してゐるのであつて、精靈はみな悉く之を持つて居り、亡魂も概してさうであり、人間の中にも之をもつてゐる者がある。若し或る石が超自然力をもつてゐると認められるとすれば、それは精靈がその石と結合してゐるからである。死人の骨は、亡魂がその骨と共に在るからマナをもつてゐるのである。人間もまた精靈や亡魂と親しく交通することが出来るから自己の内部にマナを有し、且つこれを支配して自己の願望を達することが出来るのである。(會長・貴人をその生前カミと。呪文稱した前述の諸例と比較せよ)。呪文が有力なのも、言葉の形式で詮はされた精靈とか亡魂とかの名稱がその亡魂や精靈の發揮する力をそれに入れるからである。

我國は古來言葉能多須久流國又は言葉能佐吉播布國としてつとに言語に靈能を認めやがて之を

カミと稱したのであるがその詳細は省略することにした) されば著しい成功はみな悉くその人がマナをもつてゐる證據であり、人の勢力はその人がマナをもつてゐるといふ印象を民衆の心に與へることに基くものであり、またマナを有するが故に酋長ともなるのである。それ故に見そ人の勢力はそれが元來政治上の勢力か、或は社會上の勢力であつても、其の人のマナに外ならないのであり、従つてメラネシヤの土人はあらゆる力や作用は何れも超自然的なものであるといふ考に基いてこの言葉を用ひてゐる。若し人が争闘に勝つたならば、その勝利を得たのは、その人の自然の腕力とか眼の鋭敏とか機智の迅速とかによるのでなく、頸のまはりや著けた石の呪符や帯に挟んでゐた一束の木の葉や弓手の指に嵌めてゐた齒形の指輪や、超自然の援助を得んが爲に用ふる言葉の形式などに傳はつてゐて、其の人に權力を賦與する精靈のマナか或は死せる勇士のマナを手に入れたからであるに相違ない。若し誰かの飼養してゐる豚が繁殖し菜園の作物が澤山出来たとすれば、それは其の人が勤勉で自分の物の世話をよくしたからではな

く、其の人の所有する豚や甘藷に效能のあるマナの満ちてゐる石の力に因るのである。勿論甘藷を植ゑるとそれが自然に成長するといふことはよく判つてゐるが、マナが作用しなければあまり大きくならないし丸木舟はマナの力が加はつて之を支へなければ疾走しないし、またマナによらなければ、網も多くの魚を捕へることができず箭も致命傷を與へることが出来ないのである「*100 Marrett P. 100*」と。このやうな力或は作用は、たとひ自然力や人間の有する何等かの力または長所となつて現はれるにしても、それは勿論物理的のものではなく、(*Hardand, p. 190. D. urkheim*)それが發現する場合には、これを起したり左右したりするところの何か人格的な者と常に結合してゐる。このマナは非凡な力量や熟練を有する人たちの固有の性能ではない。コドリントンの氏の記述によれば、「若し人が争闘に勝つたとすれば……その人は確に精靈か死んだ祖先かのマナを得てそのマナから力を賦與せられてゐた」のであつた。そしてまた「何人もこの力を各自に固有してゐる者はない。人間の爲すところは悉く人格的なも

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

の、即ち亡魂や精靈の授けによつて行はれるのである。性質を言ひ表はす爲にマナといふ語を用ふるならば、精靈の様に人間そのものがマナであるとは言はれないが、この語を名詞として用ふるならば、人はマナをもつてゐると言ふことも出来るし、またマナは人と共にあるとも言ひ得られるのである。さればマナは有人格者のすべてに共通な根本的特質ではなく、——また強大な有人格者の根本的特質でもなく——恰も死者の靈を包含せる靈の世界に屬するものであるやうに見える。されど一方では、マナの本源として「すべての亡魂が悉く崇拜の對象に成ると想像してはならぬ」と言はれてゐるのであるから、マナは必ずしもあらゆる靈に屬するものではない。「禮拜せらるべき亡靈は、存生中にマナの宿つてゐた人の靈であつて普通の人間の靈魂は普通の群靈で生前に於ても死後に於ても取るに足らないものである。生存せる有力な人間に宿つてゐる超自然力は、死後その亡靈に宿つて活力を増し運動も一層自由となる」のである。とまれマナは人間の力を超越した「不明な者」の神祕な世界に

第二十一卷 第四號 八四五

屬し、その原始の住者となつて現はれ有形の物體(呪符)や言葉の形式や(文)神聖な名稱によつて彼等から或る人々に傳はり、而してその人々の死ぬる際には同一の大野力所へもつて歸へられ、其處から復た惠まれた人々に傳へられて永久にかやうな過程を繰り返して行くものと考えられてゐるらしい。(Haukland, p. 103)と。

結 語

此處に我々は叙上の記事を顧みねばならぬ。先に私が我が國原古の「カミ」として擧げた御頸の珠・鏡・高倉下の劍・玉津寶八種・道反大神・山田會騰・比賣許會神社の祭神等は原始の珍奇精妙なる異常觀によつてその勢威を認められ「カミ」と崇められたものである。

それは分析力の足りない古代人が、彼等の幼稚なる未経験なる心を異常に刺戟した珍奇な物質に勢能力を認め、又誤れる因果の關係からして偶然の出來事に依つて其の物に呪力を認めて之に祈り之を「カミ」と稱した。而して「カミ」の對象は何であるかといふにそれは一般の物

そのものではない。一般に其等のものは取るに足らぬものであつて、彼等と雖も其等すべてのものに呪力を認め之を禮拜せんとするのではなく其等の物體が「カミ」と稱せられるためには其處にそれだけの理由(古代人に情緒的に足る)がなければならぬのである。兎に角或る事物が普通のものとは異なる場合それは極端に誇大せられて、それだけで既に普通のものとは峻別せられる。彼等はそこに何等かの力を認めずにはおかない。それはその事物そのもの、裏に奥深く潜む非人格的力とでもいふべき不明なる勢能である。

併し私はカミとして崇拜せられる爲には必ずしも靈魂の觀念を要しないと強調しつゝ、も常に不知不識の中に靈魂の混入するに惱まされたのであつた。事實よく考へてみれば是等珍奇精妙なるものを生きたものと見それが勢能を有するものと認むることは、そこに人間生命の類推がないであらうか。それは我等が本論に於て究明した人間の心魂とどれだけの相違があるであらうか。而して一方比較的人格的靈魂の觀念が發達すれば、是等異常なる

事物の勢能は容易に人間の靈魂觀念と結合して靈的存在の一次的又は永久的住處とし神祕的なものとして「カミ」と稱せられる事實を我等は多くみて來たのである。その消息は本論の諸例と共に次の文德實錄の記事を見れば分る。即ち「齊衡三年十二月庚午朔戊戌常陸國上言。鹿島郡大洗磯前有神新降。初郡民有煮海爲鹽者。夜半望海光耀屬天。明日有兩怪石見在水次。高各尺許體於神造。非人間石。塩翁私異之。去後一日。亦有廿餘小石。在サキ向石左右。似若待坐。彩色非常。或形沙門。唯撫耳目。時神憑人云。我是大奈母知少比古奈命也。普造此國訖。去往東海。今爲濟民。更亦來歸」(五百四)と。即ち珍奇精妙なるものに大奈母知少比古奈命の亡靈が宿つてをつたのである。太陽や月・星・溫泉・火山・地震・山・坂・海・埼・島・陸(國)・風雨・樹木・動物等の天然自然物の物素又は現象が「カミ」とせられるのも矢張それが何等かの點に於て人の注意を惹き、その勢能の盛んなのにつけたのである。太陽の尊威と恩徳とは人格化せられて天照大日靈命となり、星の恐ろしく光る威力は

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

惡神天津瓊星又は天香々背男、溫泉に對する驚異の情も直にそれは「カミ」と稱せられ宇多天皇時代には溫泉神に従五位上を授くることあつて人格神として取り扱はれ、富士山の異火の變は神宮を建て、鎮謝せられ、山も殊に勝れて妙なるは亦「カミ」とせられてゐる。神乃香山・三上山・立山はそれである。坂も特に險阻なるは「カミ」とせられて帛ヌが捧げられ、足柄の坂・岐蘇の坂は昔から神の御坂と稱せられてゐた所であつて、すべて世の尋常と異つて奇しく靈アヤしきを畏しこんで「カミ」と稱したのであつた。

本居宣長は科野之坂、神の箇所で「書紀に日本武尊進ミ入信濃。是國也、山高谷幽、翠嶺萬里。人倚杖而難升、巖嶮ウツ磴ウツ紆、長峰數千。馬頓轡而不進。……山神令苦ウツ王、以化ウツ白鹿立於王前云々とあるは此の坂なり」といつてゐるが、此も活物教(異常なる事物の勢能をカミとする説 Animateism)と靈活教(人間の死靈の勢能をカミとする説 Animism)との混淆をみる好資料であつたのであり、又萬葉集の不盡山の神性に關しても「座神香聞」とは此の山をさしていへり(私註、山の異常なる勢能。此をカミと稱したのである)。此

の山に殊にカミ(人格的)(神靈)いませどそれを申せるには非ず」とあるも亦同様山の異常觀に據る勢能たるカミがたやすく靈魂觀念と結合して、その分界を定むることの極めて困難な一例であつた。

海に關しても荒れて恐しい力を「カミ」と觀たのであり、之を海神(ウミガミ)と稱し海渡門・埼などの「カミ」と稱せられるのもみな浪暴くして可畏く船人の最も恐れる所に名付けた名である。島陸(土國)に關しても貴く靈(ミ)しくも妙(タマ)しきものを言ふのであり、雷霆亦「カミ」であつて、鳴神社・霹靂神社・雷神(賀茂大)となして直ちに人格神として祭られ、殊に醍醐記には雷霆が菅公の死靈と結びつけられて、毎年秋穀物の豊沃が祈願せられてゐる。

風の勢能も亦夙に「カミ」とせられ後、人格化せられて天乃御柱乃命・國乃御柱乃命として龍田に鎮り、伊勢風土記には更に人格化せられて大風を起す伊勢津彦となつてゐる。更に本朝月令には「草木五穀、風吹而枯壞之比、時不知レ彼心ニ、即天皇齋戒、願レ覺ニ夢中、即覺云、龍田小野祭、差ニ五位以上ニ、差レ使也」とあり、建武年中行事の

四月の條には廣瀬龍田神社の祭日には朝廷で廢務せられたことがみえ、「ひろせたつ田のまつり廢務也、使御幣昨日たつ、大いみ風かみの祭云は、これ也、風水乃難を祈る。」とあつて全くの人格神となつてゐる。

雨の威力も同様である。雨師(アメノミ)・閻靈(ミヤノミ)・高靈(タカノミ)に早には黒馬を獻り霖雨には白馬を奉つて晴雨を祈るとあるのは、丹生川上の神社の祭神京都貴船神社の祭神であり、樹木に就いてもそれを生けるものとし、其の靈を認めて之を木華開耶姫と人格視し、そのみならず、「味酒平。三輪(ミヅノ)之祝我忌杉(ハツリガイハフスギ)三幣帛取(ミサカ)、神之祝我鐘齋杉原(ハツリガイハフスギノハラ)」と崇拜せられ、動物も同様その勢能が「カミ」とせられるばかりでなくして、それは直ちに高千尾の明神の神體として崇められ、鳥も下鴨社内に八咫鳥社としてあり、鰐亦「カミ」であつて、「昔有ニ大神ニ云ニ天津鰐ニ……久波乎者……禱祭」とある。蠶虱が神視せられて常世神(ヒコサイ)・者神(モノカミ)として崇められ、越前國では小虫が神視せられて祀られてゐる。

次に古事記及び日本書紀に表はれる神名の由来を考へてみても、或は天地が漸次生成して行くその被造物に對

する驚畏の情を「カミ」なる語を以て表はし、或は海・水ミヅ・水の泡沫・水のつゞくと泡立つ状（以上河海に起る水の變化の異常觀）水配り・坂合・谷間・國土・山坂・山の半腹・端山・奥山・繁木・嶺の平になつた所（以上川・野・山のある大地の起伏の狀態から起る異常觀）等凡そ彼等の情緒的反應を惹き起すに足る場所に勢能を認めてそれを「カミ」と稱し、やがてそれ等を掌る「カミ」となつてゐる所にも、前と同様靈魂觀念の發展を其處に見得るのであり、尙その根柢には動かし得ざる原始動力觀の嚴存するをみ得るであらう。尙記紀の神名に表はれる「カミ」には家屋の材料たる石や土の勢能（やがてその力の經營や守護を掌るカミとなる）尿・尿の排泄物（肥料の神・耕作・ミは専ら家屋の灌溉の神となる）、さては死の穢の驚畏の情を起さしむる勢能に對してまでも「カミ」なる言葉が附され、やがて人格神となつてゐるのを見るのであるが、是等の消息は平田篤胤の玉襪に於ける「カミ」の説明をみれば一層明であらう。即ち彼は「志那津比古・志那津比賣神は風と共に成坐して其の御靈なるが即ちその風を司り給ひ、火産靈神は火と共に生り坐して其の御靈なるが、即ちその火を知り給ひ、金山毘古・

我國原古に於ける「カミ」に就て（下）

金山毘賣神は金と共に成りまして其の御靈なるが即ちその金を司り給ひ、彌都波賣神は水と共に生坐して其の御靈なるが即ち其水を知り給ひ、埴安毘賣は埴と共に成坐して其靈なるが、即て埴と土を司り給ふ。……今日の衣食住の本は豐受毘賣神の御靈に資り、其衣食住に安居するに、大山津見神は山を知して山幸を賜ひ、大海津見神は海を司して海幸を賜ひ、大年・御年・若年三神は穀物に幸ひ坐し、奥津比古・奥津比賣神は甕所に幸ひ、御井神は飲水を司り、阿須波神・波比岐神は人家の這入、また人の行く途中を守り、八衢比古・八衢比賣・久那斗神たちは海路を守り、水分神たちは雨を降して國土に幸ひ、大雷神は雷鳴せしめて惡物をとり擯ぎ、大國主神・少彦名神は醫藥の道と禁厭の方とを始め、殊に大國主神は幽事を主たまひ、手置帆負命・彦狹知命は木工家作を始め、天思兼神は思慮と言語の道に幸ひ、大宮能賣神は君親に仕へ人と交る道を守り、石長比賣神は壽命を司り、泣瀝賣命は命ごひの神なり。祓處神四柱は萬づの禍事罪汚を祓ひ賜ふ。……此餘に天神地祇八百萬の

カミカミたちの各々夫々に分けて掌り坐ます。」といつてゐる。(平田篤胤全集四、一〇五、一〇六、史籍集覽一八、一一六、一一七、一一八)

又更に是の問題についていへば萬葉集古義の記者は、

「神と云は山にもまれ海にもまれ、ことにけはしくて行き難む所を云なることは、余が考へありて既に委釋ける如し」とて極刀靈魂觀念を加味しない事物の勢能のみを以て「カミ」と稱すべきことを主張し、本居宣長もその古事記傳の「カミ」の説明に於て「鳥獸本草のたぐひ海山など其餘何にまれ尋常ならずぐれたる徳のあり可畏物を迦微とは云なり。すぐれたるとは尊きこと善きこと功しきことなどの勝れたるのみを云に非ず。悪しきもの奇しきものなども、よにすぐれて可畏きをば迦微とは云なり。雷は常に鳴神・神鳴など云へばさらにいはず。龍樹・靈狐などのたぐひもすぐれてあやしきものにて可畏ければ迦微なり。木靈とは俗にいはゆる天狗にて漢籍に魃魅など云たぐひの物ぞ……又磐根木株艸葉のよく言論したぐひなども皆迦微なり。此らもいとかしこき物なるが故なり。」(古事記傳(百三十六頁)と主張し、更にマレットは超自然

主義 Super-naturalism (神秘的異常なものに對する驚畏の情を以て宗教の根柢なりとなす學說) が靈魂や精靈の觀念と離れて存在し得ることを主張してゐるのである。

それにしても繰り返して言ふ如く敍上日本原古の「カミ」の諸例には知らざる中に靈魂の觀念がその中に混入し來り、原始動力觀や超自然主義のみを以てしては到底之を説明し得ないことを感ぜしめるのである。私が有形物の勢能の神格化には必ずしも靈魂の觀念を要しないと始めから屢々強調し來るも、その有形物の勢能たる非人格的勢能は極めて不安定なものであつて、常に非人格的力と人格的力との間に動搖する(別言すれば是等の勢能は(屢々靈魂又は精靈觀に轉する傾向)所の極めてその實體を捕捉しその真相を極めることに困難を伴ふものたるを免れなかつた)。

此の難問に悩む我等に一道の曙光を與へるものが、高砂族に於ける心魂靈魂の性質之を裏書する、人間の魂に關するデュルケイムのオーストリヤ土人の解説及コードリントンの説明するメラネシヤ土人に於けるマナの觀念であつた。

これに依つて我等は人間の心魂は生前と雖も自由に宇宙を浮遊して森林其他の事物に憑着し、その死後は一層の自由と活力とを増して異常なる事物勢威ある天然物素・天然現象に奥深く潜む人格的神靈となつて其等を支配し掌るに至ることを知つたのである。我が國に於てこれに當るものは即ち和魂荒魂の二魂であつた。而してこれはその性質により昇天するもの地下に降るもの現世に浮遊するものとの三種があつたのである。

尙ほ私は我等古代人が天神地祇アマツカミニツツミと稱し天地神イハツチノカミと稱するものも、高砂族の歸靈祖靈と等しく生前勢威ありし人間の死靈であらうと論斷しておいた。而して又敢て極言を許さるゝならば私は、異常なる事物、勢威ある天然物素・天然現象はすべて大集合所カミ（民族或は個人によつて意見合所は天上、地下、現世浮遊となすが如し）よりの亡靈を宿してをるのであり又大集合所の勢威ある亡靈は生前異常なる勢能を有してゐた人間の亡靈であり、かくこれが永久に繰り返されるのであると主張したい。然らば果して生前勢能ある勝れたる人間が「カミ」の源泉であるか或は大集合所なる勢能ある人間の亡魂が「カミ」の源泉であるかの疑問に逢着するであらう。此處に我等は論理學者の所謂循環論に陥つて仕舞ふのであるが、古代人及未開人の信仰の世界はそこに存してをるのであるまいか。換言すれば、未開にして未經験なる古代人及低度文化民は異常にして彼等の神經を極度に刺戟した物象に勢威を認め之に容易に非人格的力を認めて「カミ」と稱し、一方人間の肉體を離れて宇宙を浮遊する靈魂といふ比較的明確な觀念が起つて來ると、これがやがて事物に具有する不明な勢能と結合して此處に精靈の觀念を生ずる。併し斯様に靈魂といふ人格的觀念が明確になつた曉に於ても他方漠然として定形のない非人格的不明な勢能がそれから何時發動するかも知れない不可思議な力に對する恐怖によつて是が反つて前者（人格的靈）よりも著しく現はれて常に相對峙してゐたに違ひない。この有人格と非人格との關係は原古の人の全く自覺してゐないものであつたに相違ないが、若し之を宗教と呼び得るならば原始宗教の祕密は實に茲に存してゐる。

されば我等は結論として我國原古の「カミ」の状態を總合して之を言ふ時、次の如き表現を以て説明せざるを得ない。即ち、「以上天地山川草木等の有形物素を神格化した場合にも、神力のあるのはその物の靈であり、物そのものに非ず、物の有する方であつた。即ち其の物に存する一種の無形なる力或は性質を意味するのであつた。更に之を説明すれば、そのもの、有する或は特定の作用力を抽象してその力を以て物靈であるとなし(原始動力觀に合せる)之に神力を附與するのであり、或はその物の靈は或は特定の作用をなすものとしてその靈に神力を附與したのである(靈魂觀念に原始動力觀の加味せられたもの)と。例へば天神といへば直に天靈を「カミ」とするのではなく、天の造化力を以て天靈なりとなし之を「カミ」とするものであるか、或は天靈は造化作用をなすものなりとなし、之を「カミ」としたものである。又山神といへば單に山の靈を「カミ」としたのではなく、其の狩獵の主宰力を以て靈となし之を「カミ」としたのであり、或は山靈には此の狩獵の主宰作用があるものとして之を「カミ」とするものであつて、何れの

見解に従ふも「カミ」即ち靈の本質は特定作用を有する無形の力であつて、それは靈即ち力なる場合と力即ち靈なる場合とがあるのである。何れにするも我等は有形物を「カミ」と稱するには必ず特定の力がなければならぬことを知り得たのである。現今我が國の神社に祭られてある「カミガミ」といふのも多く此の例であつて、その中には「カミ」の本體たる有形物或は人が忘れられて其等の特定な或は専門的な作用力のみが認められ、其の作用力たる無形の勢能又は靈能を「カミ」として崇敬するに至つたものであらう。斯くて抽象的我が國の神祇たる八百萬の神々の觀念となるのではないかと思はれる。

思へば幾千年後の今日、その昔カミに思を馳せて、當時に於ける精神形態をば歴史的考察の對象とせんとした事は、それ自身洵に無謀なる企ての如くに考へられる。併しながらよく考へてみるに、古代は或る意味に於て我々の同時代の人 (Contemporary) であるといふことが出来る。といふ譯は、現在此の地球には我々よりも遙に原始人により近似してゐると信じ得る、従つて古代人の直ぐの子

孫と代表者とをそれに觀ることの出来る様な人間が存在してゐる。所謂未開人及び半未開人即ち低度文化民がそれである。是等低度文化民の精神生活の中に、我々自身の發達の前階段がよく保存せられてゐることを認識する時に、吾等の企ても亦全く不可能ではないことを知るのである。殊にも近年宗教民族學・社會人類學の發展は不可抗的にその研究を餘儀なからしめるのである(昭和九年

日、全日本の權威ある學者を網羅して全日本のみならず、世界の學界に乗り出さんとする意氣と熱とを以て、「民族學會」の發會式を)。而して私をしてその興味と關心とを持たしめた

所以の第二の理由となるものは、「我々が古代人をその通過し來れる諸發展の階段に於て知り得るのは、彼等の我々に遺してくれた無生の記念物や器具を通じ、又我々が、直接に乃至は間接に口碑や神話やお伽噺の中に保有してゐる彼等古代人の藝術・彼等の宗教並に人生觀に關する記録を通じ、更に又我々自身の風俗習慣の中に殘存する彼等の觀念の仕方の片影を通じてである。幸に我が國は四面海を以て圍繞せられ、皇統連綿として三千年、世界にも屈指を誇り得べき我國古代文獻たり又國家にとりて

は悠久深淵なる無二の國體寶典たるべき記紀を始めとして其他多くの古代史籍が現存してゐる。しかも是等の史籍はその編纂にあつて、太古の口碑傳説を多く採用してゐるだけそれだけ多量に我が原古の精神形態をその中に遺してゐると考へ得るが故である。

是等豊富なる寶の森にあつて我等の學的關心は十二分に満足せしめられるのである。

ジュヴォンス博士 Dr. Jevons は斯ういつてゐられる。

「兎に角、ざつとでも可能な結果と絶對不可能な結果(又は原因)とを區別して、不可能な結果を思考の中から除去することを知る迄は科學の進歩はあり得ない。人間が此の根本的な區別を知るには經驗だけで充分であるとも考へられるが、併し大多數の人類は未だ經驗によつて似寄りのものが必ずしも似寄りのものを生じないといふ事を知つて居らないのであつて、恐らく人類の五分の四は現に交感性呪術を信じて居るのである。」(Hoddon)と。又プロブスト著「現代科學に於ける呪術的名義」J. H. Probst "Survivances magiques dans la science contemporaine"

(Revue Internationale de Sociologie 7—8 1931, 391—394) といふ書物は「未開人と文明人との間にはその精神作用に根本的相違はないものであつて、現代自然科学はすべて古代の呪術から發生したものである。現代に於て定理として認められてゐる法則もやはりその先驅者を呪術に持つてゐるのである。光線の傳播が放射と波動とによると説明される場合、既に古代に呪術者はその意欲や思想を水上の波の形の様に他に傳へ得るものだとして、これを實行して居るのは面白い一致である。その他心理學に於ける精神分析、催眠術の如きも呪術の名残りであり、哲學に於ける、プラグマティズム、ベルグソニズムも神祕思想から生れたと考へることが出来る。これ等はすべて原始人心理と文明人心理との間に根本的相違のないところから生ずるものであつて、迷信等からすつかり脱して居ると思はれる文明人の而も教養ある人々が急に邪教に入つたりするのも一見奇妙に見えるが、決してその間に連絡を缺くものではない。兩者に根本的質的相違のないことを認めることがこれを説明する唯一の道である」(岡田謙氏の新刊紹介による)と説いてゐる。

私もこういった考を以て、何時も高砂族の心理をみつめることを楽しみにしてゐる。それは我が日本原古の人々の精神形態の鮮明を齎す許りではなく、それが智識は周圍の物象に對する我々現代人の心を深く切り下けて、それを確に認識する力を養ふことにもなるが故である。私は此の小論文を草するにあつて、殊に之を高砂族の宗教觀と比較し行く時、其處に餘りにも類似する多くの精神形態に逢遇し、寧ろ喫驚を禁じ得なかつたのである。既に我が國には多くの古代文獻が存し、尙ほ或る意味に於て古代人が我々の同時代人として存してゐる。しかも吾等臺灣在住者はその古代人と同じ土地に生活してゐる。我等は古代研究にあつて最も恵まれたるものと言はねばならない。洵に公務多忙にして杜撰なる小研究ではあつたが此の高砂族及び南方民族の宗教的觀念の考察が些かなりとも我國原古に於ける「カミ」を鮮明ならしむる所があつたならば私の望外の幸とする所である。

引用文獻略稱

| | | | | |
|-----------|---------|------------|---|---------|
| 一日 | 日本書紀 | (經濟雜誌社本國史) | 略 | 日本書紀 |
| 二續 | 日本後紀 | (同) | 略 | 日本後紀 |
| 三續 | 日本後紀 | (同) | 略 | 日本後紀 |
| 四文德實錄 | 文德實錄 | (同) | 略 | 文德實錄 |
| 五三代實錄 | 三代實錄 | (同) | 略 | 三代實錄 |
| 六日本紀略 | 日本紀略 | (同) | 略 | 日本紀略 |
| 七扶桑略 | 扶桑略 | (同) | 略 | 扶桑略 |
| 八古事記 | 古事記 | (同) | 略 | 古事記 |
| 九舊事紀 | 舊事紀 | (同) | 略 | 舊事紀 |
| 十倭姫世記 | 倭姫世記 | (同) | 略 | 倭姫世記 |
| 十一續左丞抄 | 續左丞抄 | (同) | 略 | 續左丞抄 |
| 十二延喜式祝詞 | 延喜式祝詞 | (同) | 略 | 延喜式祝詞 |
| 十三肥前國風土記 | 肥前國風土記 | (同) | 略 | 肥前國風土記 |
| 十四古語拾遺 | 古語拾遺 | (同) | 略 | 古語拾遺 |
| 十五大柱史 | 大柱史 | (同) | 略 | 大柱史 |
| 十六本朝月令 | 本朝月令 | (同) | 略 | 本朝月令 |
| 十七增補三體古事記 | 增補三體古事記 | (同) | 略 | 增補三體古事記 |
| 十八古事記新講 | 古事記新講 | (同) | 略 | 古事記新講 |
| 十九日本文學全書 | 日本文學全書 | (同) | 略 | 日本文學全書 |
| 二十萬葉集古義 | 萬葉集古義 | (同) | 略 | 萬葉集古義 |
| 二十一西田直二郎 | 西田直二郎 | (同) | 略 | 西田直二郎 |
| 二十二先生論文 | 先生論文 | (同) | 略 | 先生論文 |
| 二十三の考 | の考 | (同) | 略 | の考 |

我國原古に於ける「カミ」に就て(下)

| | | | |
|-----|-------------------|---|------|
| 三六 | 令集解(圖書刊行會本) | 略 | 令集解 |
| 三七 | 古事記傳乾 | 略 | 古事記傳 |
| 三八 | 宗教民族學 宇野圓空著 | 略 | 宇野傳 |
| 三九 | 臺灣舊慣 蕃族慣習調査報告書第一卷 | 略 | 臺灣舊慣 |
| 四〇 | 同 | 略 | 同 |
| 四一 | 同 | 略 | 同 |
| 四二 | 同 | 略 | 同 |
| 四三 | 同 | 略 | 同 |
| 四四 | 同 | 略 | 同 |
| 四五 | 同 | 略 | 同 |
| 四六 | 同 | 略 | 同 |
| 四七 | 同 | 略 | 同 |
| 四八 | 同 | 略 | 同 |
| 四九 | 同 | 略 | 同 |
| 五〇 | 同 | 略 | 同 |
| 五一 | 同 | 略 | 同 |
| 五二 | 同 | 略 | 同 |
| 五三 | 同 | 略 | 同 |
| 五四 | 同 | 略 | 同 |
| 五五 | 同 | 略 | 同 |
| 五六 | 同 | 略 | 同 |
| 五七 | 同 | 略 | 同 |
| 五八 | 同 | 略 | 同 |
| 五九 | 同 | 略 | 同 |
| 六〇 | 同 | 略 | 同 |
| 六一 | 同 | 略 | 同 |
| 六二 | 同 | 略 | 同 |
| 六三 | 同 | 略 | 同 |
| 六四 | 同 | 略 | 同 |
| 六五 | 同 | 略 | 同 |
| 六六 | 同 | 略 | 同 |
| 六七 | 同 | 略 | 同 |
| 六八 | 同 | 略 | 同 |
| 六九 | 同 | 略 | 同 |
| 七〇 | 同 | 略 | 同 |
| 七一 | 同 | 略 | 同 |
| 七二 | 同 | 略 | 同 |
| 七三 | 同 | 略 | 同 |
| 七四 | 同 | 略 | 同 |
| 七五 | 同 | 略 | 同 |
| 七六 | 同 | 略 | 同 |
| 七七 | 同 | 略 | 同 |
| 七八 | 同 | 略 | 同 |
| 七九 | 同 | 略 | 同 |
| 八〇 | 同 | 略 | 同 |
| 八一 | 同 | 略 | 同 |
| 八二 | 同 | 略 | 同 |
| 八三 | 同 | 略 | 同 |
| 八四 | 同 | 略 | 同 |
| 八五 | 同 | 略 | 同 |
| 八六 | 同 | 略 | 同 |
| 八七 | 同 | 略 | 同 |
| 八八 | 同 | 略 | 同 |
| 八九 | 同 | 略 | 同 |
| 九〇 | 同 | 略 | 同 |
| 九一 | 同 | 略 | 同 |
| 九二 | 同 | 略 | 同 |
| 九三 | 同 | 略 | 同 |
| 九四 | 同 | 略 | 同 |
| 九五 | 同 | 略 | 同 |
| 九六 | 同 | 略 | 同 |
| 九七 | 同 | 略 | 同 |
| 九八 | 同 | 略 | 同 |
| 九九 | 同 | 略 | 同 |
| 一〇〇 | 同 | 略 | 同 |

第二十一卷 第四號 八五五

(昭和十年十月三日脱稿)